



季節労働者の皆様へ

資格取得を応援します！

すべて定員がありますのでお問い合わせください。

※事前に、季節労働者の方が、
当協議会へ登録の申込をする必要があります。

2級建設機械施工技士講習

土木施工管理技士と同等の国家資格です！

特定自主検査員資格（車検員）が付与
経営事項審査において、技術力点（2点）評価

需要が多い！！第1種、第2種を岩内で開催

●トラクター系建設機械操作施工法 第1種

…ブルドーザ（6～12t級）

●ショベル系建設機械操作施工法 第2種

…油圧ショベル（バックホー）（山積0.28～0.45m3級）

建設業の許可基準のひとつである。営業所ごとに
置く専任の技術者や、建設工事現場に置く主任技
術者になれます。

また事業所内特定自主検査者の資格が得られます。
国土交通大臣指定機関が実施する国家試験です。

3月27日（水）・28日（木）・29日（金）

願書の書き方から受験対策まで充実した講習
さらに、直前に対策講座（予定）で完璧に！

**受講経費
全額助成**

一般の方も有料で受講できます。

2級土木施工管理技士講習

公共工事を受注する際の技術力として評価される
2級土木施工管理技士の講習を岩内で開催！

建設業者の営業所における「専任技術者」及び
工事現場における「主任技術者」となることが
認められています。

国土交通大臣指定機関が実施する国家試験です。

3月5日（火）・6日（水）・7日（木）

願書の書き方から受験対策まで充実した講習
さらに、直前に対策講座（予定）で完璧に！

危険物取扱者（乙種第4類）資格取得講習

危険物取扱者（乙種第4類）の試験（10月14日）
のための準備講習を岩内で受講できます。

10月11日・12日・13日

但し、人数が集まらない場合は中止

一般の方も有料で受講できます。

**受講経費
全額助成**

通年雇用人材育成事業

能力開発・技能向上を目指し労働安全衛生法に
基づく技能講習のうち当協会を選定した講習を
無料で受講できます。（写真代等別途要。）

- 車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）
- 車両系建設機械（解体用） ■不整地運搬車
- 高所作業車 ■ガス溶接 ■フォークリフト
- 小型移動式クレーン ■玉掛け

12月以降順次、岩内町内での講習もあります。
（解体・不整地は除く）

岩内会場は一般の方も有料で受講できます。

南しりべし季節労働者 通年雇用促進協議会

（事務局：岩内町役場企画経済部企画産業課）
〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1
TEL 0135-67-7096
FAX 0135-62-3465

資格取得支援事業

運輸分野

大型免許、大型特殊免許、
大型二種免許、けん引免許、
普通二種免許、中型免許、
中型二種免許など。

情報処理分野

社会福祉分野

※助成を受けるには
審査が必要です。

**対象経費の10/10を
取得後に助成
(10万円限度)**

当協議会が指定する教育訓練等を受講し、試験合格（資格
取得）した季節労働者の方に10分の10以内、10万円を
限度に助成します。

教育訓練に要する入学料又は登録料及び受講料（受講に
必要な教科書代等を含む）。

※この助成金は、北海道と協議会の「季節労働者資格取得促進費
負担金」で賄われます。

原則として取得年度の3月15日までに資格検定試験の合格が確認
できる知事の指定する教育訓練であることが必要です。

（指定教育訓練の受講の修了により、資格取得が確認できる場合も含む）

安全衛生・特別教育事業

電気取扱業務（低圧）

低圧（直流にあっては750v以下、
交流にあっては600v以下）の充電電路の
敷設若しくは修理の業務

**受講経費
全額助成**

伐木等の業務（則第36条第8号）

胸高直径70cm以上の立木伐木、
高径20cm以上重心偏、つまりり、
かかり木、伐木の業務

一般の方も有料で受講できます。

南しりべし季節労働者 通年雇用促進協議会

季節雇用している 事業所を応援します!



奨励金・雇用助成金のご案内

01

通年雇用助成金

季節労働者を様々な就業形態により対象期間（12月15日～翌年3月15日まで）継続して雇用し、それ以後において少なくとも翌年度の12月15日まで継続して雇用することが見込まれる指定事業所対象の制度です。

02

トライアル雇用奨励金

ハローワークが紹介する季節労働者を事業主が短期間（原則3カ月）雇用し、その間に業務遂行にあたって適正や能力を見極め、理解を深めたくうえで、通常雇用への移行や雇用のきっかけを作る制度。

03

建設労働者確保育成助成金

建設業に携わる中小企業の事業主が従業員の技術向上のために、技能講習を受講させた場合に、その受講料の一部と賃金の一部が助成される制度。

04

特定求職者雇用開発助成金

高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成される制度。

05

特定求職者雇用開発助成金 （満65歳以上）

雇入れ日の満年齢が65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介により、1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れる事業主（1年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。）に対して助成される制度。

通年雇用助成金

》支給額

新規就労者（1回目）：
対象期間中の支払賃金額の3分の2（71万円限度）

新規就労者（2回目）：
対象期間中の支払賃金額の2分の1（54万円限度）

新規就労者（3回目）：2回目と同じ

》対象の指定業種事業者

1. 林業、
2. 採石業および砂、砂利又は玉石の採取業、
3. 建設業、
4. 水産食料品製造業、
5. 野菜缶詰、果実缶詰又は農産保存食料品の製造業、
6. 一般製材業、
7. セメント製品製造業、
8. 建設用粘土製品（陶磁器製のものを除く。）の製造業、
9. 特定貨物自動車運送業、
10. 建設現場において据付作業を行う「造作材製造業（建具を除く）」、「建具製造業」、「鉄骨製造業」、「建設用金属製品製造業（鉄骨を除く）」、「金属製サッシ・ドア製造業」、「鉄骨系プレハブ住宅製造業」、「建築用金属製品製造業（サッシ、ドア、建築用金物を除く）」、「畳製造業」、
11. 農業（畜産農業および畜産サービス業を除く）

1

どんな団体

南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会は、ハローワーク岩内管内（島牧村・寿都町・黒松内町・蘭越町・共和町・泊村・神恵内村・岩内町）の行政・経済団体・建設業協会・季節労働者団体などで構成し、国の通年雇用支援事業の委託を受けて事業に取り組む団体です。

2

構成団体

島牧村／寿都町／黒松内町／蘭越町／共和町／泊村／神恵内村／岩内町／島牧商工会／寿都商工会／黒松内町商工会／蘭越町商工会／共和町商工会／泊村商工会／神恵内村商工会／岩内商工会議所／島牧建設協会／寿都建設協会／黒松内建設業協会／蘭越建設協会／共和建設業協会／泊建設業協会／岩内建設業協会／黒松内建設企業組合／蘭越勤労者企業組合／俱知安勤労者企業組合共和支部／俱知安勤労者企業組合岩内支部／後志総合振興局／職業訓練法人岩内地域人材開発センター運営協会

3

南しりべし季節労働者 通年雇用促進協議会

（事務局：岩内町役場企画経済部企画産業課）
〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1
TEL 0135-67-7096
FAX 0135-62-3465

特例給付金について

お問い合わせは

ハローワーク岩内
TEL0135-62-1262

〒045-8609 岩内郡岩内町相生199-1